



# 植民地支配への慰謝料賠償判決

昨年十月、韓国人徴用工に強制労働させた新日鉄住金に慰謝料支払いを命じる韓国最高裁判決が出された。

放棄したのは

これについてアベ自公政権は「日韓請求権協定（一九六五年）で全

ての請求権は放棄した筈」と主張。しかし、

韓国が放棄したのは「未払い賃金など当時の法に基づき払うべき請求権」のみ。請求権を放棄した韓国民に、

韓国政府は同協定で日本が行う経済協力から金額は少なかったが補償した。

植民地支配への慰謝料

同協定が強制労働に

対する慰謝料請求権に

触れていけば、それは放棄されたことになる。しかし、それには全く

触れていない。だから、慰謝料請求権が同協定で放棄されたとは云えない。

そこで韓国最高裁は強制労働させられた個人とさせた会社の間の問題として、新日鉄住金に慰謝料の支払いを命じた。

放棄した日本の請求権

さて、日本政府が「昔、朝鮮半島にいた日本人が失った財産に対する請求権を放棄した」と云うと、財産を失った人から日本政府に請求される。そこで、政府は一九九一年に国会で「個人の請求権は消えない」と答弁。しかし、外交保護権を放棄したので、国は何もしないのだ。

植民地支配は大きな問題を残している。あなたはどう思われますか？



## 青淵文庫

東京都北区王子

飛鳥山公園  
二〇一八年十二月

飛鳥山公園は京浜東北線王子駅のすぐ西にある。王子駅の中央口を出ると、「飛鳥山パークレール」があり、低地の駅から、「飛鳥山」に苦勞せず上がることができる。モノレールだが、感覚的にはエレベーターのようなものだ。

春、飛鳥山は桜が美しい。上野の山に桜はあったが、徳川家の菩提寺寛永寺があるので、江戸時代に庶民がお花見を楽しむことはできなかった。そこで、將軍吉宗の頃、飛鳥山に桜を植えて庶民の花見の場所としたという。その桜も葉を落とし、

楓の紅葉が美しかった。公園には渋沢栄一史料館がある。江戸時代末期から昭和に生きた実業家だ。その一部、青淵文庫は渋沢栄一の書庫であり、又、接客の場所だったそう。

